

愛西市 SNS 運用方針

1. 目的

市政に関する情報（以下「市政情報」という。）等を、市民等に発信するため、市が LINE、X（旧 Twitter）、Facebook、YouTube 及び Instagram 等（以下「SNS」という。）を運用するにあたり、必要なことを定めることを目的とします。

2. 運用者及び管理責任者について

（1）運用者

企画政策部シティプロモーション課

（2）管理責任者（以下「管理者」という。）

企画政策部シティプロモーション課長

3. 発信主体

発信主体は、企画政策部シティプロモーション課とします。

4. 発信内容

愛西市が SNS で発信する市政情報は次のとおりとします。

- （1）広報紙その他市が発行する印刷物又は市ホームページ等に掲載した情報
- （2）愛西市の PR となる情報
- （3）市内で行われるイベント、行事等に関する情報
- （4）防災に関する情報及び災害時における緊急情報
- （5）その他管理者が必要と判断した情報

5. 情報発信時間

情報発信については不定期に行うものとし、原則として開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとします。ただし、イベント開催時や緊急の場合など管理者が必要と判断した場合は、その限りではありません。

6. 投稿への回答等

- （1）コメント等には個別に回答しません。
- （2）市に対する個別のご意見、お問い合わせについては、市ホームページのお問い合わせフォームをご利用いただくか、担当課へ直接お問い合わせください。
- （3）愛西市が不適切と判断したコメント等は削除する場合があります。

7. 著作権

愛西市が SNS に投稿しているすべての情報（テキスト、画像等）に関する著作権は、原著作者又は愛西市に帰属します。また、内容について、私的利用のための複製や引

用など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

8. 禁止事項

SNS 利用者が市アカウントに投稿又はコメントするに当たり、下記の事項に該当する内容を禁じるものとします。該当する場合、予告無く投稿の全部又は一部を削除することがあります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など市又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (6) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (7) 本人の承諾なく個人情報进行特定するもの
- (8) 個人のプライバシーに関するもの
- (9) 有害なプログラム等に誘導するもの
- (10) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (11) SNS の利用規約に反するもの
- (12) その他、管理者が不適切と判断したもの

9. 免責事項

- (1) 愛西市は、SNS における掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保障するものではありません。
- (2) 愛西市は、SNS に関連して生じた、利用者間のトラブル又は利用者と第三者との間のトラブルにより利用者又は第三者が被った損害について一切の責任を負いません。
- (3) 上記の他、愛西市は SNS に関連する事項によって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

10. その他

本方針は、予告なく変更することがあります。

11. 適用

令和6年7月1日から適用